

---

# 羽島市次期総合計画 策定方針

---

令和5年8月  
羽 島 市

---

## ◆ 総合計画策定の根拠

---

総合計画は、中長期的な展望の下で、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となるものであり、市政運営にあたっての最上位計画である。

従前、地方自治法において、すべての市町村が議会の議決を経て基本構想を策定し、これに即して自治体運営をしなければならないと規定されていたが、地方分権改革の取組の中で、市町村の自主性の尊重と創意工夫の発揮を目的として、2011（平成23）年にその規定が見直され、基本構想策定義務が廃止された。

こうした状況下において、市民とともにまちづくりを進めるための「共通の指針」の必要性や財政的な裏付けに基づく「計画行政」が必要であるという認識のもと、総合計画を策定することとし、「羽島市まちづくり基本条例」にその策定を位置付けている※。また、市民、議会及び市長等が一体となってまちづくりを進める必要があることから、基本構想については、議会の議決を経て定めることを「羽島市総合計画基本構想の議会の議決に関する条例」に規定している。

※ 「羽島市まちづくり基本条例」引用

### 計画的な市政運営

第22条 市長等は、総合的で計画的な市政運営を行うため、基本構想及びその実現を図るための計画（以下「総合計画」といいます。）を定めます。

2 市長等は、総合計画の策定や見直しにあたっては、進捗状況等を確認し、その検証結果を踏まえるとともに、広く市民参画の機会を設けます。

---

## ◆ 次期総合計画策定の趣旨

---

本市では、「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」を将来都市像とした羽島市第六次総合計画（計画期間：2015（平成27）年度から2024（令和6）年度まで）に基づき、まちづくりを進めてきた。

これまで、市役所新庁舎の建設や次期ごみ処理施設の建設、市民病院の維持・経営改善をはじめとした本市が独自に抱える個別課題への対応を進めるとともに、子育て・教育環境の充実や企業誘致等の産業振興、自助・共助・公助に基づく防災・減災対策の強化、まちづくり基本条例に基づく市民協働の推進、持続的で安定した財政基盤の確立に向けた財政の「安定化対策」<sup>(1)</sup>の実施

など、同計画の目標達成に向けて施策・事業を展開してきた。

同計画は2024（令和6）年度に目標年次を迎えるが、社会経済情勢が不安定で先行きが不透明である中で、人口減少・少子高齢化の進行、災害対策、感染症対策、社会資本の老朽化など、引き続き対応していかなければならない課題が山積している。

また、新型コロナウイルス感染症を契機とした市民の価値観や生活様式の変容、国際社会の共通目標であるSDGs<sup>(2)</sup>の推進、環境対策としてのGX（グリーン・トランスフォーメーション）<sup>(3)</sup>の推進、コロナ禍を契機としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）<sup>(4)</sup>の推進、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現に向けた取組など、さらに注力すべき課題への対応が求められている。

市民、企業、団体など多様な主体の参画と協働により、こうした多様化・複雑化する課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、2025（令和7）年度を始期とする新たな総合計画を策定し、その目標達成に向けて、施策・事業を推進していく。

---

## ◆ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略の策定

---

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

こうした中で、地方においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならぬとされている。

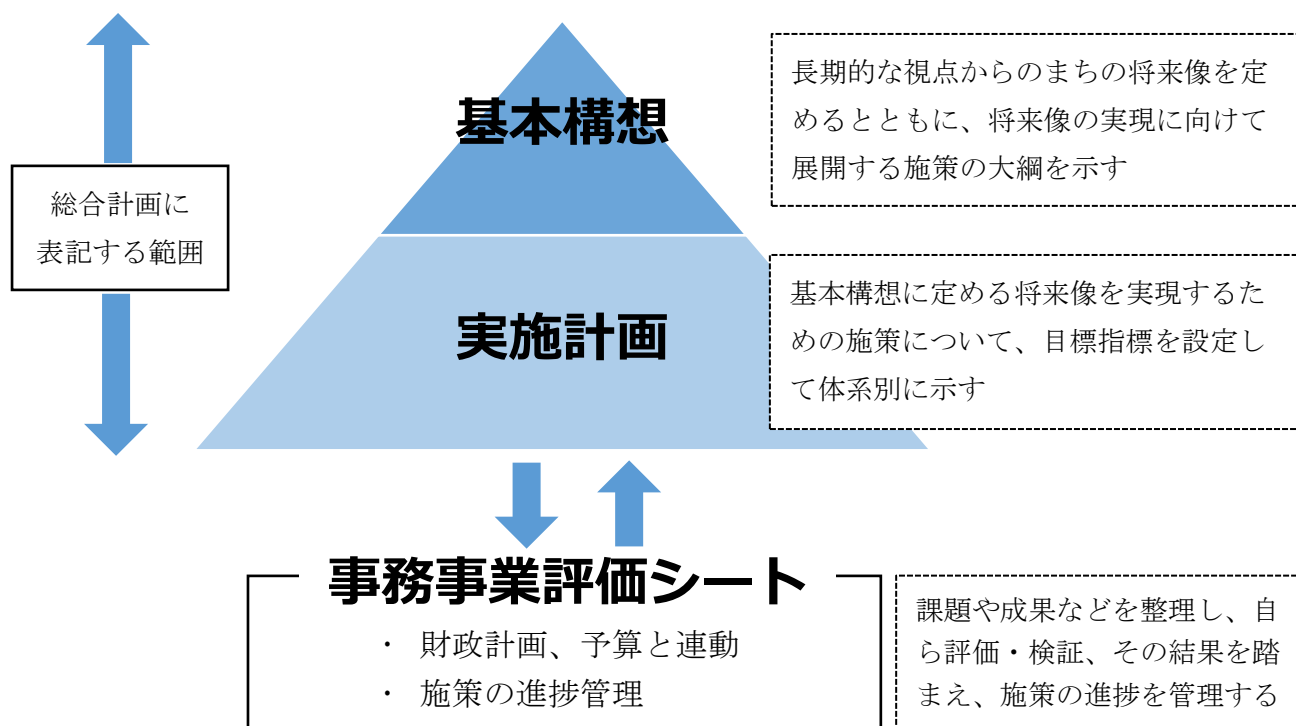
地方版総合戦略に関しては、国から「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」が示され、中長期的な展望を見据え、目指すべき地域の姿を明らかにした上で、取り組む施策を同戦略に位置付けるよう求められているとともに、市民、関係団体、民間事業者など、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要とされている。

このため、次期総合計画については、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組との整合を図り、同戦略を兼ねた計画として策定を進めることとする。

## ◆ 次期総合計画のコンセプト

### 【構成】

次期総合計画については、総合的で計画的な市政運営を行うため、羽島市第六次総合計画と同様、「基本構想」と「実施計画」の2層構造とする。



### 【計画期間】

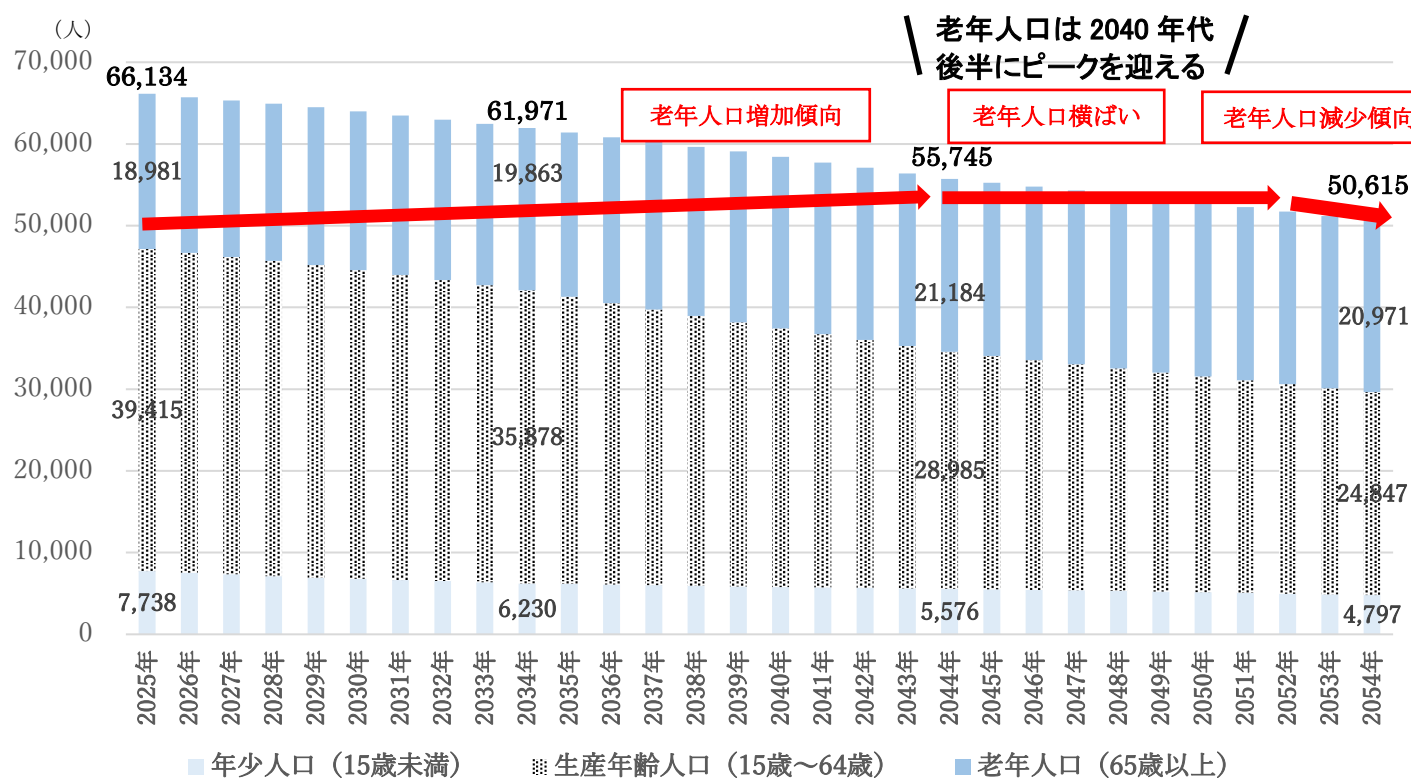
➤ 基本構想は、市の将来人口推計に基づき、老年人口がほぼピークに達する2044（令和26）年度を目標年次とし、計画期間を2025（令和7）年度から2044（令和26）年度までの20年間とする。

➤ 実施計画は、市長の任期に合わせ、計画期間を1期あたり4年間とする。

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2044
基本構想	策定		20年間								
実施計画	策定		1期：4年間				2期：4年間				
市長任期											

※ 社会経済情勢の変化等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行う。

参考：市の将来人口推計（2019（平成31）年3月 市推計）



## ◆ 次期総合計画の基本的な視点

### ▽ 市民と行政の共通の目標となる計画

市民との協働・共創によるまちづくりを一層推進するため、市民と行政の共通の目標となるよう、それぞれの役割分担を踏まえた計画とする。また、周辺自治体をはじめとする他自治体及び事業者等との効果的な連携の視点を含めた計画とする。

### ▽ 社会経済の潮流に即した計画

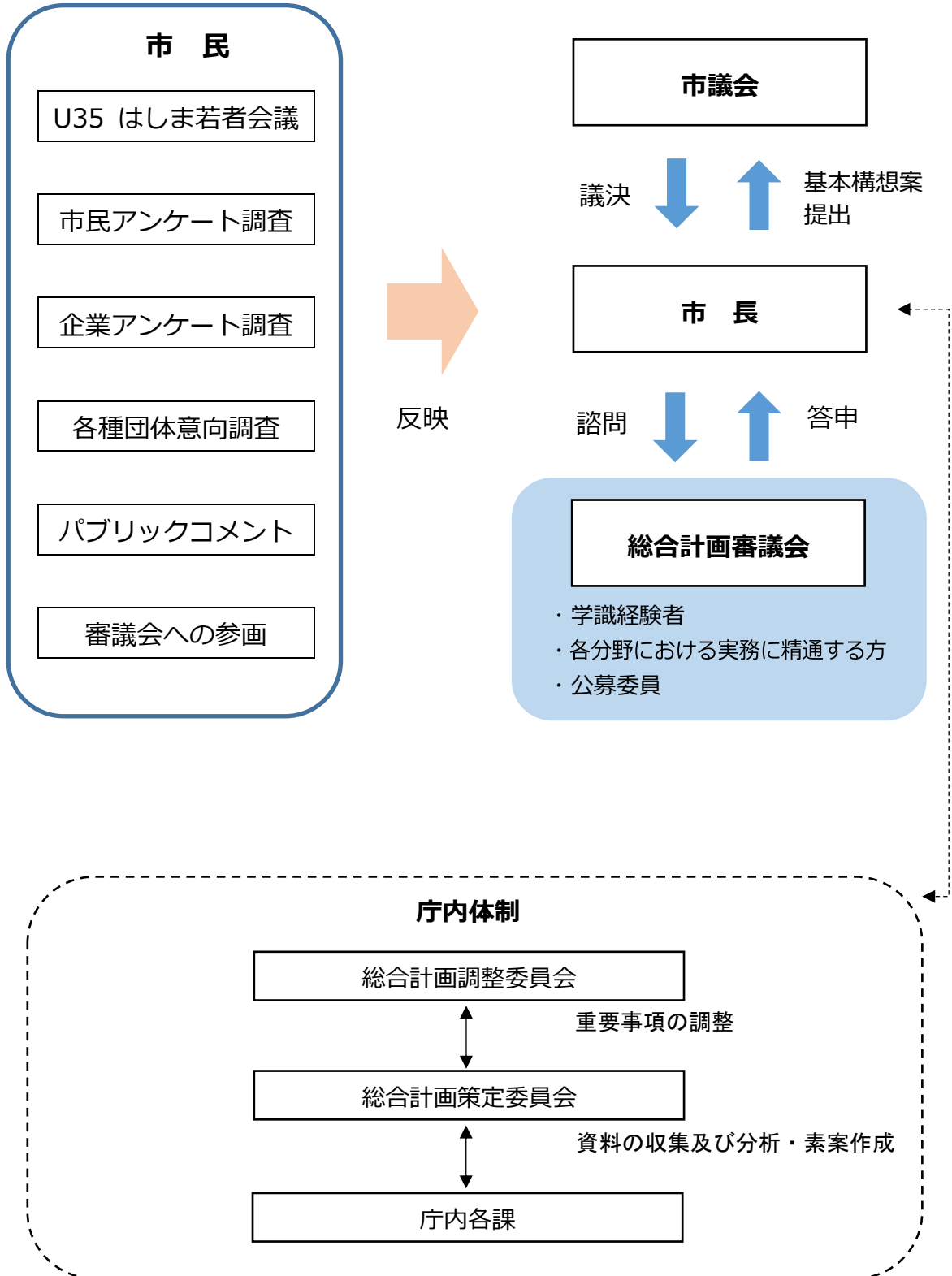
持続可能なまちづくりの実現のため、人口減少・少子高齢化をはじめ、世界共通の目標であるSDGs、脱炭素社会の実現に向けたGX及びデジタル社会の実現に向けたDX、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現など、社会経済の潮流に即した計画とする。

### ▽ EBPMを活用した客観性・合理性のある計画

限られた資源を賢く使って成果につなげていくため、EBPM<sup>(5)</sup>（証拠に基づく政策立案）を活用し、客観性・合理性のある計画とする。

- ▽ 財政計画に基づく実効性のある計画  
財政計画に基づき、事業の緊急性、実現性、発展性、持続性等の観点により施策・事業の選択と集中を進め、経営の視点を持って実効性のある計画とする。
- ▽ まちづくりの推進に合わせた行財政改革の視点を含めた計画  
新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、行財政改革の視点を含めた計画とする。
- ▽ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略を兼ねた計画  
デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略を兼ねた計画とする。
- ▽ 他計画や現行の総合計画との整合性に配慮した計画  
国・県の計画や本市の個別計画との整合を図るとともに、現行の総合計画との連続性に配慮した計画とする。
- ▽ 適切な進行管理に基づく計画  
市民ニーズを的確に捉え、予算編成に反映するため、施策の効果を指標等により明確に把握し、適切な進行管理を行う計画とする。
- ▽ 柔軟に見直しを行うことができる計画  
社会経済情勢の変化等に対応するため、柔軟に見直しを行うことができる計画とする。
- ▽ わかりやすい計画  
総合計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、まちづくりの主体である市民と行政の共通目標であることが必要であるため、簡潔で内容・表現がわかりやすい計画とする。

◆ 次期総合計画の策定体制



## ◆ 次期総合計画策定にあたっての市民参画

### 【U35 はしま若者会議】

10年後、20年後の将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、新たな総合計画に、次代を担う若い世代の方の意見を反映させるため、将来の市の目指すべき姿や進むべき方向について一緒に考える。

#### ➤ 対象

15歳以上35歳未満の市内に居住、通学または通勤する方（35名）

#### ➤ 日程（2023（令和5）年）

第1回 7月23日（日）

第2回 8月20日（日）

第3回 9月10日（日）

第4回 9月24日（日）

### 【各種アンケート】（2023（令和5）年）

	市民アンケート調査	企業アンケート調査	各種団体意向調査
主な調査内容	・各施策の満足度・重要度 ・目指すべきまちづくりの方向性 ・SDGsの認知度 等	・企業活動の展望 ・SDGs推進の取組 ・SDGsや社会貢献活動の推進に向けた行政との連携・協働 等	・活動における問題点・課題 ・市の課題・対応策 ・SDGs推進の取組 等
対象	15歳以上の市内居住者	市内企業・事業所	市内を活動拠点とする各種団体
対象数	2,000人	1,000社	83団体
回答方法	紙媒体またはWEB	紙媒体またはWEB	紙媒体またはWEB
発送日	7月6日	6月16日	6月20日
回答期限	8月10日	7月14日	7月28日

### 【パブリックコメント】

広く市民の意見を求めるため、パブリックコメントを実施する。

#### ➤ 基本構想（案）

2024（令和6）年2月下旬～3月下旬（予定）

#### ➤ 実施計画（案）

2024（令和6）年12月下旬～2025（令和7）年1月下旬（予定）



---

## ◆ 次期総合計画の策定スケジュール

---

### 【今後の予定】

2023（令和5）年度から2024（令和6）年度までの2年間をかけ、基本構想及び実施計画を策定する。

#### ➤ 2023（令和5）年度の総合計画審議会

	開催日または開催時期	内容
第1回	8月7日（月）	・ 策定方針（案）
第2回	11月下旬	・ 現状及び課題整理 ・ 目指す方向性 ※ 必要に応じて2回に分けて審議
第3回	2月下旬	・ 基本構想（案）諮問

#### ➤ 2024（令和6）年度の総合計画審議会

	開催時期	内容
第1回	5月頃	・ 基本構想（修正案） ※ 審議状況に応じて追加開催
第2回	12月頃	・ 基本構想答申 ・ 実施計画（案）諮問
第3回	1月頃	・ 実施計画（修正案） ※ 審議状況に応じて追加開催し、実施計画答申

## 用語説明

---

- (1) **財政の「安定化対策」**：将来世代への負担を残さない財政運営の実施に向け、市が 2020 年度から実施している、「財政調整基金残高の一定水準確保に向けた歳出削減」、「受益者負担の適正化」、「職員給料・手当等の削減」、「建設地方債発行額の抑制」という 4 つを柱とした対策。
- (2) **SDGs**：「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標。
- (3) **GX（グリーン・トランスフォーメーション）**：経済成長と環境保護を両立させ、「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」という、カーボンニュートラルにいち早く移行するために必要な経済社会システム全体の変革を意味する成長戦略。
- (4) **DX（デジタル・トランスフォーメーション）**：デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。
- (5) **EBPM**：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。